

経過している宮ノ下駐車場は、今後の長寿命化改修工事に向けた建物設備の老朽度診断を実施します。

〔住環境関連施策〕

箱根での生活を体験できるようお試し居住制度を充実させるほか、空き家バンク制度の運用を民間移住支援団体へ委託し、課題となっている空き家利活用の促進につなげます。さらに、リモートワークが体験できる、お試しサテライトオフィス制度を創設し、関係人口の拡大を図ることで移住促進につなげていきます。

〔生活環境関連施策〕

官民が連携しながらイノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を引き続き推進します。環境美化に関する施策につきましては、監視カメラ等対策実施箇所の不法投棄は減少傾向にあることから、引き続き関係機関等とともにパトロールを実施しながら、不法投棄や散乱ごみの発生を防止します。

〔上下水道事業関連施策〕

湯本や小涌谷、二ノ平地内では老朽化した配水管の改良

工事を進めるとともに、箱根第一配水池においては法面整備工事を行うなど安全な水道水の安定供給に努めます。また、町内19カ所の災害時拠点箇所に組立式給水タンクを順次配備しており、6基を配備する予定です。

下水道事業につきましては、元箱根ポンプ場のポンプ設備整備工事、宮城野地内での路面復旧工事や仙石原地内での管渠更生工事など施設の適正な維持管理に努めます。

基本目標4「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」

〔循環型社会形成関連施策〕

カーボンニュートラルの実現へ向け、エネルギーの効率的な利用を促進するとともに、一層の温室効果ガスの削減を図るため、町民自ら居住する住宅に創エネ、蓄エネ、省エネといった、いわゆるスマートエネルギー設備を導入する方に対する補助制度を新たに創設します。また、プラスチックごみ対策として、県西地域2市8町で共同して、プラスチックに向けた取り組み

みを開始していきます。

〔自然環境・景観保全関連施策〕

箱根の財産である自然景観を構成する山々のナラ枯れについては、所要の施策・支援を実施していきます。町民や町内の事業者に対し民地内におけるナラ枯れ対策への支援を行うための助成も実施します。

他にも、すすき草原や四季折々で楽しめるハイキングコースなどを保全する取組みや、地域住民が主体的なまちづくりを進められるようまちづくりアドバイザーの派遣、景観まちづくり協力店の認定及び修景の補助を継続的に、町民、事業者らがその役割に応じた協働して街なみ景観を創出していきます。

〔防災対策関連施策〕

近年の度重なる大雨のたびに町民から土のう配布の要望があがっていることを踏まえ、浸水害対策に活用できるような公園や公共施設の一角に各自治会単位で、土のうステーションを整備します。火山対策につきましては、数年ごとに火山活動が活発化

することを想定し、従来の大涌谷安全対策に加えて、新たに大涌谷園地各事業所の屋内に火山ガス警報回転灯を設置することで、ガス濃度が上昇した際に音と光で異常を周知してお客さま等の避難誘導につなげます。また、監視責任者体制の強化を図るなどして、安全確保に万全を期していきます。

〔消防・救急関連施策〕

消防職員が安全に安心して職務に臨むため、感染防止用の高性能マスクや各種資器材等の安定的、継続的な整備を図ります。

地域の消防防災体制の中核的役割を果たしている消防団員の処遇改善として、年額報酬等の改定を図るとともに、大規模災害発生時における地域の消防力を充実・強化するため、大規模の火災や災害等に限定して出動し、消防団活動を補完する役割を担う機能別消防団員制度を創設していきます。

〔交通安全・防犯関連施策〕

警察をはじめ関係団体と連携し、交通安全への意識啓発

等に努めるとともに、第11次箱根町交通安全計画に基づき引き続き交通安全対策を進めます。

防犯関連施策につきましては、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、県と連携し自治会等が防犯カメラ等を設置する場合や、70歳以上の方が迷惑電話防止機能付き電話機を購入する場合にそれぞれ補助する制度を引き続き実施し、町内における防犯体制の充実を図ります。

基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

〔観光関連施策〕

誘客宣伝事業では箱根DMO・箱根温泉旅館ホテル協同組合等と連携しながら、ホームページや各種媒体による情報発信、誘客を行い、来訪意欲を高めていきます。令和4年度はアフターコロナを見据え、国内のお客様に対して小田急線内の車両窓上液晶や東京駅でのデジタルサイネージによるPR動画配信のほか、FMヨコハマでのPRを年間通して実施するなど、箱根へ

はこね

の誘客を積極的に図っていきます。一方で、激減したインバウンド市場に対しては、令和5年度以降の需要の本格的な回復を視野に入れ、台湾とタイにおいて海外セールスプロモーションを展開する予定です。

〔箱根ジオパーク関連施策〕

箱根ジオパークは、観光や地域振興のみならず、地域課題の解決や持続可能な社会の実現を目指す将来的なビジョンの策定が求められています。構成市町・県と協力、連携して地域一体となって取り組んでいきます。小学生を対象にした夏休み子どもジオ講座、自然災害伝承碑をリアルなCG画像とともに紹介するサイトの作成を実施します。拠点施設である箱根ジオミュージアムは、2年後の開館10周年を見据えながら、引き続き展示物等の改良・維持管理に努めます。

〔産業振興関連施策〕

長引くコロナ禍において、町内経済を活性化するため、箱いこクーポン券を町外の方々へ販売をし、箱根温泉旅

館ホテル協同組合が発行する箱びたサンクスクーポンに対して補助を行い、箱根への誘客を促し、地域経済の早期の回復・活性化を図ります。

アフターコロナを見据えて、中小企業が、新たに行う人材確保や育成、従業員の働きがいや資質の向上につながる経費を一部補助する制度、また、設備投資に要した経費を一部補助する制度を併せて創設します。

基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

〔協働のまちづくりの推進関連施策〕

箱根DMOにつきましては、HOT21観光プランの着実な推進を図り、持続可能な観光地として箱根ブランド向上につなげるため、パーク&ライドなどの渋滞対策に取り組み交通インフラプロジェクトや火山防災等に関する防災対策プロジェクトなどを主導し成果を出しつつあります。官民

が一体となった協働の取組みは、今後さらに推進します。横浜国立大学等との包括連携協定に基づく取組みの一つ

として、令和3年度に実証実験に取り組んだ交通防災情報統合ウェブサイトを「はこぼうマップ」について、より効果的な情報発信へ向けて本格運用を開始します。

〔計画的な行政運営関連施策〕

厳しい財政状況にあつて固定資産税超過課税は、当分の間、継続するとともに、5年毎に施行状況を検討し、所要の措置を講ずるとい形でお認め頂きましたが、令和4年度におきましては、令和6年度以降の固定資産税超過課税の扱いに向け、次期中長期財政見通しや行政財政改革アクションプランの策定などを進めていきたいと考えています。さらに、新たにデジタルトランスフォーメーションの推進も位置付けていますが、初年度は、DX推進計画を策定し、町民向けのスマホ教室を開催することなどを考えています。

〔SDGs関連施策〕

SDGsは行政の取組みと親和性が非常に高く、まちづくりを進めることがSDGsそのものであるとも言えるの

ではないかと思っています。この国際社会共通の目標に本町が貢献できるようにするためには、まずSDGsの町民認知度を高める必要があります。令和4年度において、SDGs推進計画を策定していくこととしていますが、環境先進観光地の視点と国際観光地の視点、これらの点は特に重点的に取り組む方向で検討していきたいと思っています。

〔コロナ対策推進関連施策〕

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、3回目の接種や、新たに接種対象となる5歳から11歳までの児童に対して、希望する町民が一日も早く接種ができるよう体制確保を図ります。また、自宅療養者のうち、単身者などの支援が必要な方には、食料やパルスオキシメーターの貸し出し、ゴミ出し支援などを引き続き実施します。

また、はこぼうマップにより避難所の混雑状況を情報発信するなど、災害時等における感染症対策等に配慮した避難所運営に努めていきます。

令和元年東日本台風被災、新型コロナウイルス感染症、これらへの対応は前例が全くない中で、町民をはじめ関係者が新しい活動を起こしたからこそ、逆境に屈することなく、立ち向かうことができていると思っています。コロナ禍は依然として終息が見通せず、また、本町を取り巻く環境の変化は加速化しています。が、こういう状況にあつても前例を踏襲しない新しい取り組みを、町民や事業者の皆さまとともに、職員が一丸となって各種施策を推進していきます。

私は、この逆境の中にあつても、このようなまちづくりを進めることで、町の賑わいと魅力をさらに高めるために付加価値をつけ、持続可能なオンリーワンの観光地「箱根」を実現できるものと確信して、全力で町政運営に取り組んでいきます。

令和4年2月21日
箱根町長 勝 俣 浩 行